

令和2年度 福井県地域年金事業運営調整会議委員からのご意見・ご要望

委員名	地域年金展開事業の事業結果や事業計画並びに事業推進に必要なことなど、各委員様から頂いたご意見、ご要望	日本年金機構福井県代表年金事務所からの回答
南 秀夫 委員	学生納付特例事務法人制度につきましては、平成22年1月1日付け年金局長通知により、地方厚生局、日本年金機構地域部、年金事務所が連携し、大学等に対して、制度周知及び事務法人としての代行事務を行っていただけるよう要請することとされています。近畿2府5県において、令和3年1月末時点で、95法人、127の学校が、指定を受けていただいております。当局といたしましては、事務法人指定校拡大に向けた取り組みとして、令和2年7月に事務法人の指定を受けていない大学、専修学校、各種学校524校について、協力要請文書を送付いたしました。結果、今年度においては、日本年金機構地域部、年金事務所の御協力により、新たに近畿2府5県で17法人の指定を行いました。福井県においても、1法人の新規指定をさせていただいたところです。福井県下年金事務所の年金セミナー等の取り組みに感謝申し上げます。 当局といたしましては、令和3年度においても大学、専門学校等に対し、学生納付特例事務法人としての代行事務を行っていただけるよう働きかけを行うこととしております。引き続きご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。	福井県内の年金事務所におきましては、地域年金展開事業の実施計画を策定したうえで、県内の大学、専修学校、各種学校の担当責任者と面談を行うこととし、「令和元年10月以降の20歳到達者に係る国民年金加入手続きの見直し」、「学生納付特例制度」、「学生納付特例制度と障害年金の受給要件」並びに「学生納付特例事務法人制度」の周知、協力依頼を継続して行って参ります。

令和2年度 福井県地域年金事業運営調整会議委員様からのご意見・ご要望

委員名	地域年金展開事業の事業結果や事業計画並びに事業推進に必要なことなど、各委員様から頂いたご意見、ご要望	日本年金機構福井県代表年金事務所からの回答
吉川 喜代江 委員	今年度から年金セミナーを対面式だけでなく、非対面式（オンライン、DVD配付）で実施していただきありがとうございます。来年度も非対面式を実施していただけると申込みしやすいと思います。	本年度は7月、12月と2回にわたり、高等学校に対する年金セミナーの実施にお力添えをいただき、昨年度を上回る実績となりました。ご協力に感謝申し上げます。 令和2年度下期から取り入れた非対面式（DVD動画の配付、日本年金機構ホームページに掲載の動画視聴、学校側の設備を使用したオンライン授業の実施）については、令和3年度も引き続き行うこととしており、加えまして、インターネットを利用したオンラインセミナーを一部の年金事務所から順次実施していく予定です。 引き続き、年金セミナー実施に係るご協力をお願い申し上げます。

令和2年度 福井県地域年金事業運営調整会議委員からのご意見・ご要望

委員名	地域年金展開事業の事業結果や事業計画並びに事業推進に必要なことなど、各委員様から頂いたご意見、ご要望	日本年金機構福井県代表年金事務所からの回答
戸嶋 哲也 委員	年金制度への理解促進等の為、本事業を進められている事に敬意を表します。どの取り組みも困難を伴い、ご苦労されていることと存じます。 福井県社労士会として、微力ではありますが引き続きご協力申し上げたいと存じます。よろしくお願い申し上げます。	令和2年6月5日に公布された「年金制度の機能強化のための国民年金法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第40号）により令和4年10月から短時間労働者に対する被用者保険の適用拡大が実施されます。令和3年度は制度施行前の事業主、労働者への周知事業が極めて重要な部分となります。地域年金展開事業としては、制度説明会の開催、年金委員の委嘱拡大への一層の取り組みが求められてくると考えます。 つきましては、福井県社会保険労務士会様には、事業所の制度説明会の開催に向けた働きかけ、ご協力を引き続きお願い申し上げます。

令和2年度 福井県地域年金事業運営調整会議委員からのご意見・ご要望

委員名	地域年金展開事業の事業結果や事業計画並びに事業推進に必要なことなど、各委員様から頂いたご意見、ご要望	日本年金機構福井県代表年金事務所からの回答
畑 秀雄 委員	若い頃からの教育が大事だと思います。関心を持ってもらえるよう高等学校での年金セミナーなど広報に力を入れていただきたいと思います。 加入者あての郵便物はできるだけ平易な言葉表現で、わかりやすいものにしていきたい。そうすることで、コールセンター等に連絡するムダがなくなると思います。効率化をすすめていただきたい。（デジタル・トランスフォーメーション（DX）の推進）	年金セミナーの実施については、引き続き、対面式として講義型、参加型方式により学生に理解しやすい内容として創意工夫していきます。また、令和2年度下期からセミナーの実施方法も、非対面型としてDVD視聴、日本年金機構ホームページ掲載動画の視聴、オンラインセミナーと、実施方法の選択肢を増やすことで、学校側で実施しやすい環境を整えております。引き続き、より多くの学生に年金セミナー受講の機会を持ってもらうための努力をしていく所存です。 郵便物の内容等については、読者側の視点に立った言葉表現になるよう努めて参ります。日本年金機構からの送付物で分かりにくい点がございましたら、委員様から具体的な意見を都度いただき、日本年金機構本部へ報告していきたいと考えます。 また、効率化の一つとしては、事業所からの届出提出が電子申請で可能となっており、未実施事業所へ直接勧奨するほか、各関係機関に対しても協力依頼を行っております。